10　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takito Niida Director General of East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of infrastructure building and housing land development and demolition work on the site of the Kagetsuen bicycle stadium
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 7 August 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders 12 : 00 A.M. 16 November 2015
⑹　Contact point for tender documents : Bidding & Contract Team for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4782

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年6月29日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　近藤　清久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　名神高速道路　一宮インターチェンジ他42料金所ＥＴＣ設備更新工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶　工事場所
名神高速道路
自）愛知県小牧市大字村中
至）岐阜県養老郡養老町橋爪
東名高速道路
自）愛知県豊田市西田町
至）愛知県名古屋市守山区下志段味
伊勢湾岸自動車道
自）愛知県名古屋市緑区大高町
至）愛知県海部郡飛島村木場
中央自動車道
自）長野県伊那市西町
至）岐阜県土岐市泉町定林寺
東名阪自動車道
自）愛知県名古屋市中川区富田町大字千音寺
至）三重県亀山市太岡寺町
伊勢自動車道
自）三重県津市芸濃町楠原
至）三重県伊勢市勢田町
北陸自動車道
自）滋賀県米原市樋口
至）滋賀県長浜市木之本町木之本
東海北陸自動車道
自）愛知県一宮市大和町苅安賀
至）岐阜県高山市清見町夏厩岩田洞
⑷　工事内容　本工事は、名古屋工事事務所、豊田、飯田、多治見、羽島、彦根、岐阜、高山、桑名、津保全・サービスセンターにおいてＥＴＣ設備を整備するものであり、これに伴う設計、機器の製作、改造、据付、配管、配線、試験調整等の一切の工事を行うものである。
⑸　工事概算数量
１）ＥＴＣ設備　151レーン（更新）
２）スマートＥＴＣ設備　30レーン（新設26レーン、更新　４レーン）
⑹　工期　契約締結の翌日から1,050日間
⑺　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、入札時に入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書（以下「標準案」という。）において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（機器型）の適用工事である。
⑼　本工事は、落札者の提示した価格が妥当であることについて確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。
⑽　本工事は、現地施工にかかる費用のみを低入札調査の対象とする工事である。
⑾　本工事は工事しゅん功、引渡の後、改造に関する基本契約を締結する対象工事である。
⑿　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。
⒀　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りでない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照））
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　単体の場合
「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上の「交通情報設備工事」を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（交通情報設備工事）であること。以下同じ。）であること。
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合
「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上の「交通情報設備工事」を有している者の２者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（交通情報設備工事）であること。以下同じ。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。
⑷　施工実績　平成12年度以降に元請けとしてしゅん功した次の工事の施工実績を有すること。
なお、求める実績１に対して提出できる施工実績は各々１件とするが、同一工事で各々の施工実績を有する必要はない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。）
１）単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者
求める実績１
公共的施設（道路、鉄道、空港及び駐車場等）として設置する、移動体とのデータ通信を目的とした電波法で定める免許を必要とするデジタル無線基地局について、下記①から③に示す全てを実施した工事
①　機器の製作（製造委託を含む）
②　機器の設置
③　試験調整